令和7年度第2回長久手市育児休業代替

任期付職員候補者試験 募集要項

令和8年1月1日名簿登載の長久手市任期付職員候補者試験を次のとおり行います。

育児休業を取得している職員の代替として、任期付の職員を募集します。

この職員は、任期の定めはありますが、市職員が育児休業期間中、正規の職員として働いていただくこと となります。

○採用までの流れ(例)

R7.11 月中旬

R7.12.1

R8.1.1~採用

試験合格 │ →

採用候補者名簿登録 │ → │ 職員の育児休業取得状況に応じて採用

この採用試験に合格した人については、採用候補者名簿に登載された日から5年間登載され、職員から 1年以上の育児休業取得の申請があった場合に、その代替職員として採用されます。任用期間は、職員の 育児休業取得期間に応じて最長でも3年未満の期間で、採用時に決定することとなります。

ただし、採用試験に合格してもすぐに採用されるとは限りませんのでご承知おきください。

1 試験区分·採用予定人員等

試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務	若干名	・昭和41年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学(高等専門学校、専修学校の専門課程及び厚生労働大臣の指定する養成施設を含む)以上を卒業した人
保育士	5名程度	・昭和41年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学(高等専門学校、専修学校の専門課程及び厚生労働大臣の指定する養成施設を含む)以上を卒業した人・保育士資格を有する人

- ※1 日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができま せん。
- ※2 「専修学校の専門課程」とは、文部科学大臣により専門士の称号が付与される課程をいいます。

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する次の人

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長久手市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2 試験日時等(予定)

区分	職種	日時	合格発表
第1次試験	全職種	令和7年9月19日(金)~10月5日(日) ※テストセンター方式のため、上記の期間に受験可能です。 ※受験会場・方法等は、9月4日(木)までに試験申込者のLoGoフォームのマイページにてお知らせします。)	10月16日(木)頃 (HPにて合格者の受付 番号を公表)
第2次試験	全職種	令和7年 10 月 29 日(水) (詳細は、第1次試験合格者へ LoGo フォーム のマイページにてお知らせします。)	11 月中旬頃 (郵便にて通知)

[※] 試験日程は、受験者数及びその他の事情により、変更する場合があります。

3 試験方法

区分	職種	内容
第1次試験	全職種	書類審査(提出された試験申込書を審査します。) ・試験申込書の志望動機及び自己PRが7割以上書かれているか 能力検査試験(SPI3)・適性検査 (基礎能力検査をマークシート方式で実施します。) ※テストセンター方式で実施します。
第2次試験	全職種	口述試験 (主として人物について、個別面接による試験を行います。)
	保育士	実技試験 (保育士として職務遂行に必要な能力を判断するため、実技試験を行い ます。)

※ 試験内容は、受験者数及びその他の事情により変更する場合があります。

4 受験手続

区分	内容
	[インターネットによる申込(原則)]
	次のURL(長久手市電子申請システム(LoGo フォーム))
	に接続し、画面の指示に従って、
	下記の提出書類①をPDFで提出してください。
	https://logoform.jp/form/qbGK/953830
	《注意事項》
	ア パソコンや通信回線上の障害等により、期限までに申込みが完了しなかった場合にお
	いても、追加で受付を行いませんので、期限までに余裕をもって申込みください。
	イ インターネット申込みの際のファイル名は、下記の名称としてください。
	試験申込書:「 試験申込書(氏名) 」
	ウ 申込時に入力したメールアドレスに、受付完了通知(メール)が送信されます。 <u>受付完</u>
申込方法	<u>了通知(メール)が届かない場合は、人事課まで電話で問い合わせください。</u>
	※ 原則、インターネットによる申込みをお願いしておりますが、インターネット環境がない
	等により困難な場合は、窓口又は郵送でも下記のとおり受け付けます。
	その場合、各試験の通知はメールで送信させていただきます。
	[持参による申込]
	下記①の書類を人事課へ、原則本人が提出してください。
	[郵送による申込]
	下記①の書類を封筒に入れ、封筒に「受験申込」と朱書きし、人事課まで書留郵便でお
	送りください。(令和7年8月27日(水)消印有効)
	なお、書類の不備について、申込締切後でもメールや電話にて修正をお願いすること
	がありますが、連絡が取れなかった場合は、申込みを受理することができませんので、ご
	了承ください。

提出書類は以下のとおり ①試験申込書 ※ 以下の書類については第2次試験受験時に提出 ·卒業証明書 ・保育士証の写し(保育士のみ) 《注意事項》 ア 手書きで作成した書類を PDF にする際は、複合機やスキャナー等でスキャンして PDF にしてください(写真で撮影したものは極力控えてください)。 提出書類 イ 持参または郵送で提出する場合、試験申込書は、両面印刷したものに記入してくださ い。 ウ 写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm)は、3か月以内に撮影した同じものを試 験申込書に貼付してください。 ※インターネットによる申込みの場合は、試験申込書の写真欄にデータで貼り付けた 後、試験申込書をPDF形式に変換してください。 エ 記入の際は、消えるボールペンは使用しないでください。 オ 卒業証明書は、令和7年4月1日以降の証明日のものに限ります。 カ 提出書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。 令和7年8月1日(金)から8月29日(金)午後5時15分まで 受付期間 [※原則、インターネットによる申込]

5 給与

(1) 初任給(地域手当含む。)

	大学卒	短大卒
給料月額 245,904円		226,066円

- ※ 職歴等に応じて加算があります。
- (2) その他諸手当
 - ア 期末手当 給料、地域手当等の2.5月分
 - イ 勤勉手当 給料、地域手当等の2.1月分
 - ウ 通勤手当 自家用車(月額最高31,600円)公共交通機関(月額最高150,000円)
 - 工 住居手当 賃貸住宅(月額最高28,000円)
 - 才 扶養手当 配偶者(月額3,000円)

子 1人当たり(月額11,500円)

その他 1人当たり(月額6,500円)

- カ その他 時間外勤務手当、特殊勤務手当など勤務実績により支給
- (3) 給与は、人事院勧告に準じ、改定されます。
- (4) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

6 採用決定時期

職員から、育児休業取得の申請があった場合に、名簿搭載者のうちから選考し、任期付職員として採用されることとなります。

該当する候補者には、原則、採用時期の1か月前までに連絡いたします。

問合せ先

長久手市役所市長公室人事課

7480-1196

長久手市岩作城の内60番地1(長久手市役所本庁舎2階⑬窓口)

電 話 0561-56-0604 (直通)

FAX 0561-63-2100

メール jinji@nagakute.aichi.jp(人事課代表メール)